

「小中高教育の問題解決と教育委員会のあり方」

平成 20 年 1 月 25 日
30

福田吏江子

【概要及び所感】

(1) いじめ、不登校の増加

いじめ・不登校の増加が指摘された。その推移をみると、全体のいじめ認知（発生）件数は減少傾向にあるが小学校に限っては増加傾向にある。しかしながら、少子化で子供の数そのものが非常に減っていることから、いじめの件数を単に数字でとらえるのは注意が必要である。また、最近の特徴として携帯電話、パソコン等を扱ったいじめが増加している。子供たちは仲間外れを恐れ、携帯やパソコンでのやり取りが気になって離れられないという現状がある。

不登校においては、小・中学校でいずれも増加傾向にあり、学年が上がるにつれ増加しており、中学生になると急激に増加していることが示された。不登校になったきっかけ・要因として小・中学生にともに多いのは、「無気力」「不安などの情緒的混乱」「いじめを除く友人関係のトラブル」である。

子供たちが希望を持って生きていくことができるよう支援することが大事であると考える。

(2) 学力格差

学力の格差が生じている背景として、現在の日本の教育システムにおいての学校外教育の影響は軽視できないという指摘がされた。全国学力テストの結果においても、子供の正答率と親の世帯年収や学校外教育に関する投資の有無には一定の相関関係がみられ、日本の教育システムにおいて民間の学習塾が果たす役割は年々増加しており、学校外教育の差が子供の学力に与える影響は大きいと述べられた。

この子供の学力格差と親の所得格差の相関関係は、以前より指摘されてきたことである。また、教育格差が学歴格差を生み、学歴格差が賃金格差を生んで、格差が世襲される負のスパイラルができるという指摘がなされた。

学力格差が生じるのは、学校外教育の機会不均等が原因なのであるかと少し疑問に思う。直接的に何が学力の格差に影響を及ぼしてい

るのかを考えると、知能の個人差はあるが、勤勉さや粘り強さ、自制心などの性格的な要因が学力に影響を及ぼしていると考える。脳が考えることに対してタフであるかということであると思う。また、知的好奇心が高いかどうかという点も学力への影響が考えられる。

これまででも学習指導要領において、これから時代に求められる力として「生きる力」が掲げられている。「生きる力」とは、変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに身につけさせたい「確かな学力

(知識・技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題をみつけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など)」「豊かな人間性(自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など)」「健康と体力(たくましく生きるためにの健康や体力)」の3つの要素からなる力である。この「生きる力」は平成10~11年改訂から掲げられていることである。その背景として、いわゆる良い学校、良い会社に入ることがものさしとなっていた時代から今はまた変わってきていることが言える。学校教育において、義務教育期間にこのような「生きる力」を育むことは、これから子供たちに偏差値や学力一辺倒ではない価値観が生まれることと考える。

学力格差が問題視されているが、機会均等の学校教育において、個々の生きる力を育んでいることが、個々の将来にわたって、どう生きるかというところに影響を与えられ、やはり大切になってくると考える。

(3) 教育委員会と学校教育現場

いじめや自殺問題、学級崩壊問題など学校内で起きている現実の問題に対して、教師もしくは学校が適切に対処する力が不足しているという指摘がなされた。教師が校内で起こるいじめ、暴力、暴言、不登校、非行、反抗、妨害活動といった問題を解決するスキルをだれからも教育されていない、大学や現場でスキルを学ぶ機会がないことが問題であると述べられた。その理由として、教員を養成する役割を担っている全国の大学の教育学部で実践的な問題解決スキルをほとんど教育されていないこと。また、教育委員会が教師を採用するとき、真の意味での問題解決スキルがある人かどうか、対人関係を上手に調整するスキルがあるかどうかを見分けられる採用試験を本当に実施しているかどうかということが指摘された。

しかし、校内で起こるいじめや暴力などの問題に対して、教員の個々の能力や学校では限界があるケースも存在する。児童生徒にとって、

生命や尊厳にかかわることであり、教師や学校内だけでどこまでできるかという疑問がある。そのため、このような問題の場合は、警察機関等の外部との連携がより拡充できないか検討したい。例えば、千葉県警察スクール・サポート業務要領をみると、その目的として、学校、地域、警察との連携による小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童等の安全の確保等に関し、必要な事項が定められている。業務内容としては、健全育成活動等の実施、対象児童等への指導及び助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援等がある。

児童生徒を取り巻く環境が変遷する中で、すべてを教員や学校が抱え込むのではなく、命や尊厳を守れる方法が増えるのであれば、何より問題解決できることが大切であると考える。

(4) 学校教育の未来を拓くために

秋田県の学力日本一の事例が紹介された。これは極端な話であるかもしれないが、学力日本一で消滅する秋田県という話であった。その図式としては、学力が向上→県外大学（主に東京など）に進学→都会に就職→若者人口の減少→出生率低下→高齢化進む→人口減少→秋田県消滅という流れである。本市も同様に進学や就職で若者の人口流出が著しい。

このことから、秋田県第一の教育をしたほうが良いのではないかという提言がなされた。秋田に興味関心を持ち、定着させるための教育がこれからもっと大切になると指摘された。地元を栄えさせるための教育や地元を支える人材の育成が重要であることから、地元に残った子供たちをどう盛り上げていくか、応援する仕組みづくりが今後の課題である。